平成２４年５月１１日

各　　位

会　社　名　近畿日本鉄道株式会社
代 表 者 名　取締役社長　小　林　哲　也
コード番号　９０４１
上場取引所　東京・大阪・名古屋（第１部）
問 合 せ 先　総務部長　　松　本　昭　彦
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０６（６７７５）３４４３

定款一部変更に関するお知らせ

当社では、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成２４年６月２２日開催予定の当社第１０１期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

事業目的のうち、第２条第２項において、今後の事業展開に備えるため、項目の追加および一部字句の挿入を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催予定日　　平成２４年６月２２日（金）
定款変更の効力発生予定日　　平成２４年６月２２日（金）

以　上

別　紙

定　款　変　更　の　内　容

（下線は変更部分）

現　行　条　文	変　更　条　文　案
（目的） 第2条　当会社は、鉄道事業法および軌道法により運輸業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条　（第1項　現行どおり）
②　前項のほか、次の事業を営むことができる。	②　前項のほか、次の事業を営むことができる。
(1) 道路運送法による旅客自動車運送事業および自動車道事業	(1) （第1号　現行どおり）
(2) 百貨店業、物品卸売業、輸出入業および医薬品の製造販売ならびに薬局の経営	(2) （第2号　現行どおり）
(3) コンビニエンスストアの経営	(3) （第3号　現行どおり）
(4) 興行場、ホテル、旅館、食堂、運動場、美術館その他観光娯楽、スポーツおよび文化施設の経営	(4) 興行場、ホテル、旅館、食堂、運動場、美術館、保育所、有料老人ホームその他観光娯楽、スポーツ、文化および福祉施設の経営
(5) 土地建物の売買貸借および建設請負	(5) （第5号　現行どおり）
(6) 内外輸送会社の代理店業ならびにこれに伴う通運業、通関手続取扱業および保険代理業	(6) （第6号　現行どおり）
(7) 旅行業法による旅行業	(7) （第7号　現行どおり）
(8) 電気通信事業および有線放送事業ならびにその他の情報の提供、処理等情報サービス業	(8) （第8号　現行どおり）
(9) 自動車の販売および整備ならびに自動車燃料の販売	(9) （第9号　現行どおり）
(10) 広告宣伝業	(10) （第10号　現行どおり）

現　行　条　文	変 更 条 文 案
(11) 労働者派遣事業	(11) （第11号　現行どおり）
(12) 金融業	(12) （第12号　現行どおり）
（新　設）	(13) 発電および電気の供給
（新　設）	(14) 農産物の生産、加工および販売
(13) 前項および前各号に付帯関連する一切の事業	(15) 前項および前各号に付帯関連する一切の事業